

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年4月1日
(第55期)	至	2026年3月31日

株式会社研創

広島市安佐北区上深川町448番地

(E01428)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	2
3	事業の内容	2
4	関係会社の状況	2

第2 事業の状況

1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	3
2	サステナビリティに関する考え方及び取組	5
3	事業等のリスク	7
4	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
5	重要な契約等	11
6	研究開発活動	11

第3 設備の状況

1	設備投資等の概要	12
2	主要な設備の状況	12
3	設備の新設、除却等の計画	12

第4 提出会社の状況

1	株式等の状況	
(1)	株式の総数等	13
(2)	新株予約権等の状況	13
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5)	所有者別状況	14
(6)	大株主の状況	14
(7)	議決権の状況	15
2	自己株式の取得等の状況	15
3	配当政策	16
4	コーポレート・ガバナンスの状況等	17
5	従業員の状況等	31

第5 経理の状況

1	財務諸表等	
(1)	財務諸表	34
(2)	主な資産及び負債の内容	60
(3)	その他	62

第6 提出会社の株式事務の概要

63

第7 提出会社の参考情報

1	提出会社の親会社等の情報	64
2	その他の参考情報	64

第二部 提出会社の保証会社等の情報

65

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第55期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社研創
【英訳名】	KENSOH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 大一郎
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082（840）1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 浦上 忠久
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082（840）1001
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 浦上 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	5, 401, 608	6, 020, 260	5, 888, 372	5, 868, 794	6, 411, 686
経常利益 (千円)	295, 642	310, 574	256, 940	257, 058	248, 629
当期純利益 (千円)	186, 199	252, 477	183, 941	175, 029	206, 850
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	664, 740	664, 740	664, 740	664, 740	664, 740
発行済株式総数 (千株)	4, 022	4, 022	4, 022	4, 022	4, 022
純資産 (千円)	2, 808, 772	3, 012, 504	3, 147, 880	3, 266, 838	3, 384, 989
総資産 (千円)	5, 717, 321	6, 062, 236	5, 762, 421	5, 554, 617	5, 564, 989
1 株当たり純資産 (円)	750. 57	801. 46	834. 63	863. 55	892. 04
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり中間配当額) (円)	15. 0 (一)	16. 0 (一)	16. 0 (一)	21. 0 (一)	22. 0 (一)
1 株当たり当期純利益 (円)	49. 87	67. 27	48. 82	46. 31	54. 56
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49. 1	49. 7	54. 6	58. 8	60. 8
自己資本利益率 (%)	6. 8	8. 7	6. 0	5. 5	6. 2
株価収益率 (倍)	9. 0	7. 0	10. 6	11. 8	10. 7
配当性向 (%)	30. 1	23. 8	32. 8	45. 3	40. 3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269, 301	△213, 867	△223, 251	485, 174	281, 080
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△128, 594	△125, 427	△144, 391	△124, 801	△44, 253
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△362, 716	384, 409	338, 155	△405, 531	△196, 053
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	462, 970	508, 084	478, 597	433, 439	474, 212
従業員数 (人)	270	264	260	258	257
(外、平均臨時雇用者数)	(44)	(57)	(74)	(87)	(94)
株主総利回り (%)	116. 5	125. 8	141. 5	153. 3	169. 0
(比較指標：TOPIX (配当 込み)) (%)	(102. 0)	(107. 9)	(152. 5)	(150. 2)	(202. 2)
最高株価 (円)	480	525	565	626	638
最低株価 (円)	398	427	459	491	480

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場 J A S D A Q（スタンダード）におけるものです。
3. 第55期の1株当たり配当額22円は、2026年6月25日開催予定の第55期定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

1908年、初代 林 義治が、広島市猿楽町において造船関係のネームプレート製造業を開始し、二代目 林 満三が装飾ネームプレート製造として事業を継承。

1945年8月、戦災と二代目の死去により事業を中断しましたが、1964年4月、三代目 林 満大が建築業界向けのサイン製造を主とする装飾金物全般の事業を営む広島研創を再興し、四代目 林 良一が継承したうえで、現代表取締役 林 大一郎が五代目として事業を継続しております。

主な変遷は次のとおりであります。

1971年9月	株式会社広島研創を設立（資本金3,000千円、本社所在地 広島市中山町894番地）
1972年9月	本社を広島市戸坂町尻田859番地（現：広島市東区戸坂中町2番23号）に移転
1979年4月	株式会社広島研創を株式会社研創に商号変更
1979年6月	第一工場、第二工場を広島市安佐北区高陽町（現：安佐北区深川八丁目10番11号）に新設
1982年12月	レーザー加工機導入（業界初）
1983年10月	本社を広島市安佐北区高陽町に移転
1986年9月	新工場「ファクトリーランド」を広島市安佐北区（第一工場、第二工場及び本社の隣接地）に新設
1987年4月	C I Mシステム（コンピュータによる統合生産体制）導入
1990年11月	日本証券業協会店頭登録銘柄として登録
1991年11月	本社・工場を「研創ファクトリーパーク」（広島市安佐北区上深川町448番地）に移転
1999年2月	国際規格「I S O 9002」の認証を取得
2003年2月	国際規格「I S O 9001：2000」の移行審査認証取得
2004年12月	ジャスダック証券取引所に上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2025年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

3【事業の内容】

当社の事業は、サイン製品の製造、販売の単一セグメントであります。

なお、当社は継続的で緊密な事実上の関係のある関連当事者がおりませんので、事業系統図の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は経営の基本方針を次のとおり掲げており、その実現に向けた努力が、企業価値の増大につながるものと考えています。

- ① 社名に謳う「常に学び 研究し 創造する」の精神を経営の基本理念として、得意先の繁栄と社会の発展に貢献します。
- ② 企業活動に関する法律を遵守し、社会の倫理規範に従い、良識ある企業活動を実践します。
- ③ 品質・価格・環境等あらゆる面で社会に有用・優良な製品を提供します。
- ④ 株主、取引先、地域社会等との信頼・協力関係を構築し、共存共栄を図ります。
- ⑤ 人間性を尊重した自由闊達な社風を醸成し、社員の健康と安全を確保します。

(2) 経営環境

IMF（国際通貨基金）が2026年4月に発表した「世界経済見通し」によりますと、世界経済の成長率は、中東紛争による混乱と地政学的緊張の高まり等の要因により、2026年は3.1%、2027年は3.2%に減速すると予想されています。

一方、国内経済では、日銀が2026年4月に発表した「経済・物価情勢の展望」によりますと、中東情勢による原油価格の上昇が、企業収益や家計の実質所得に対する下押し要因となり、成長ペースは減速すると見込まれております。また、中東情勢の展開が金融・為替市場やわが国の経済・物価に及ぼす影響については、今後も特に注視する必要があると指摘されております。

当社業績に影響を及ぼす建築業界動向は、（一財）建設経済研究所が2026年4月に発表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し」によりますと、2026年度における名目民間非住宅建築投資は前年度比3.8%増と見込まれ、景気先行指標の一つでもある民間非住宅建築着工床面積は前年度比1.3%増と予想されています。民間非住宅建築投資の動向は、都市再開発や既存建築物に対する潜在的建替需要として相応に残されていることが反映されているものの、建設コストの高騰、金利・為替動向の影響から、建築投資額の伸び率に比べて着工床面積の伸び率が低位となる現象が顕在化しております。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

当社は、リーマン・ショック、東日本大震災、西日本豪雨による被災、昨今の感染症拡大という想定外の影響を受けながら、近年の建築市場の活況にも支えられ、17期連続最終黒字という状況が続いております。

今後も、トップクラスの金属製サインメーカーとして長年培ってきた技能と先端技術を融合させ、既存事業の領域拡大と新たな事業分野への挑戦により、長期ビジョンとして売上高100億円の企業になることを目標として掲げ、持続的な成長と企業価値向上を目指す必要があると考えております。

以上を踏まえまして、当社はサインメーカーの原点に立ち返って「競争」に打ち克ち、中・長期的視点に立った「成長性・収益性・安定性（持続可能性）」の追求が必要であると認識し、以下の中期経営計画を策定しております。

<中期経営計画>

① 期間とテーマ

2023年3月期から2027年3月期までの5年間を、長期ビジョンの実現に向けた「成長への種まきと対応の基盤づくり」の期間と位置づけます。

② 基本方針

「生産工程の機械化・自動化」「製品品質の向上」「収益基盤の再構築」「経営の効率化」「人材育成」を基本方針として、発展分野への経営資源の投入と生産プロセスの革新に取り組んでまいります。

③ 戦略展開

(a) 生産工程の機械化・自動化

わが国は、「人口減少・少子高齢化」という大きな課題を抱えております。国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計資料によりますと、15歳以上65歳未満の生産労働人口は、1995年の8,716万人をピークとして減少の一途をたどっており、2030年には6,773万人、2050年には5,001万人になると推計されております。

当社の金属製サイン製品事業は、一品もののオーダー製品を生産するために機械化・自動化が難しく、生産工程の多くは人の技能に依存しております。現在の生産工程は人材が確保できるという前提で成立しており、「人口減少・少子高齢化」という課題は、当社のサイン製品事業の継続性を脅かしております。

当社サイン製品事業が持続的成長をとげるためには、「生産工程の機械化・自動化」は避けて通れない課題でありますので、中期経営計画期間の5年間における経営の重点課題として取り組みます。

(b) 製品品質の向上

当社が、トップクラスの金属製サインメーカーであり続けるためには、それに相応しい製品品質を確保することが必須条件であります。

近年の環境変化に伴い、エビデンス・ベースでの製作基準・品質保証のニーズが高まっております。より信頼性の高い、安全性を追求した製品を市場に提供するとともに、「得意先の繁栄に尽くす」企業として顧客要求事項に対応し、顧客満足度向上を目指していく必要があります。そのためには、まずは製品品質を維持し、革新を図り続けることが重要であると考えます。

(c) 収益基盤の再構築

当社が、既存事業で安定的に収益を確保しつつ、当社の経営資源を活かして新たな収益を確保するために、中期経営計画では次の3点を掲げて取り組んでまいります。

イ. 営業体制の再構築

ロ. 樹脂製サインの市場競争力確保

ハ. 経営資源を活かした事業領域の拡大

(d) 経営の効率化

ここ数年、資源高の影響を強く受ける材料費が高騰し、営業利益率は下落傾向にあります。まずは材料費のコストダウンが、喫緊の課題と認識しております。

また、民間非住宅建築投資の動向は、都市再開発や既存建物に対する潜在的建替需要として相応に残されているものの、一方では人材不足・インフレ圧力から人件費も高騰しており、生産能力拡大と加工費（労務費・外注加工費）低減化は、当社に課せられた永遠の課題と認識しております。

この対応策として、中期経営計画の重要課題の筆頭に「生産工程の自動化・機械化」を掲げております。しかし、一方では、「経営の効率化」として加工費（労務費・外注加工費）の低減化も重要課題の一つとして掲げており、重要な経営指標としてROA（総資産利益率）を意識した設備投資を図ってまいりたいと考えております。

(e) 人材育成

当社が、持続的成長を遂げていくためには、成長を牽引する人材が重要であります。中期経営計画では次の3点を掲げて取り組んでまいります。

イ. 管理職・監督職の資質向上

ロ. 部門の現状に即した人材育成

ハ. 次世代経営層の育成

④ 業績目標

	2026年3月期実績	2027年3月期目標
売上高（百万円）	6,411	6,555
営業利益（百万円）	257	333
経常利益（百万円）	248	329

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

様々な社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変化に伴い、経済価値と社会価値の双方を創出するサステナビリティ経営がより一層求められています。当社も持続性のある社会の創造に対し、企業市民として責任をもって取り組むべきであると考えています。

また、サイン製品事業を手がける当社は、一品一品異なる製品を受注生産しております。そのような機械化が難しい製品の製造を主たる事業としているため、当社技術者が中心となって開発を進めるオリジナルのシステムと加工機械によって機械化・自動化が進展し、機械化できない工程は多くの技能者によって、当社製品は作り出されています。よって、当社人財は企業価値向上の中心となる重要な「人的資本」であり、性別・国籍・年齢・働き方・キャリア・学歴等背景が異なる多様な人財を持続的に採用・育成し、組織として機能強化を進め、適切なマネジメントによって企業競争力強化につなげていくことが、経営上で重要であると考えます。

(2) ガバナンス及びリスク管理

当社は社名に込められた「常に学び、研究し、創造する」精神を経営の基本理念としております。その実現のため、経営基本方針として次の5項目を掲げて業務を推進しております。

- (a) 社名に謳う「常に学び、研究し、創造する」の精神を経営の基本理念として、得意先の繁栄と社会の発展に貢献する。
- (b) 企業活動に関する法律を遵守し、社会の倫理規範に従い、良識ある企業活動を実践する。
- (c) 品質・価格・環境等あらゆる面で社会に有用・優良な製品を提供する。
- (d) 株主、取引先、地域社会等との信頼・協力関係を構築し、共存共栄を図る。
- (e) 人間性を尊重した自由闊達な社風を醸成し、社員の健康と安全を確保する。

そのうえで、当社のサステナビリティ経営のなかで、当社事業に寄与する重要な経営資源は「人的資本」であり、当社人材育成の基本方針は、「常に学び、研究し、創造する人材育成」と定めております。

この「人的資本」に関し、ガバナンス及びリスク管理の状況は下記のとおりです。

当社事業における製品製造工程においては、生産工程の機械化・自動化を推進する技術者と多くの技能者が必要であり、そのための人員確保と育成及び法令を遵守した労働環境の整備に努めております。「人的資本」に関するリスクとして、雇用環境の変化によって必要な人員を確保できないリスク、コスト上昇リスク、労務管理上の問題発生リスクを認識しております。

雇用環境の変化によって必要な人員を確保できないリスクにつきましては、リクルート活動の強化を行うとともに社員の定着率向上を促進するため、社員の所得水準向上・年間休日の増加・福利厚生制度の充実に努めております。コスト上昇リスクにつきましては、雇用環境の情報収集を積極的に行うことで適正な人事制度の確立及び維持に努めております。特に昨今の物価高に対しましては、人事・賃金制度の見直しを行ってベースアップを図るなど、社員定着の促進を優先させております。労務管理上の問題発生リスクにつきましては、管理項目を定めてリスクの低減に努めるとともに、社内のコンプライアンス体制整備によって問題発生時の迅速かつ適切な初動対応を図ることに努めております。

「人的資本」に関するガバナンスにつきましては、取締役会及び監査等委員会によるモニタリングを通じてリスク軽減に努めるとともに、社内のコンプライアンス体制によって問題発生時には常勤の役員間で情報共有が行われ、初動対応に関する情報を共有することで適切性の監視を行っております。

また、代表取締役社長と2名の社外取締役で構成される「経営諮問委員会」を年1回開催し、主に当社のコーポレート・ガバナンスのあり方について議論しております。具体的テーマは、A) 当社の取締役候補者の選解任案に関する評価、B) 当社の取締役の報酬案に関する評価、C) あるべき当社の経営トップ像などを含めた承継プラン、D) コーポレート・ガバナンスに関する事項全般であり、その適切性の検証を図り、課題への対応について議論を深めております。

(3) 重要なサステナビリティ

上記のガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社における重要なサステナビリティに関する指標は以下のとおりであります。

① 人財の定着

当社の事業活動を通じて人財が技術や技能を蓄積し、後進に伝承していくためには、まずは人財が定着し、社員の一人ひとりが業務を通じ、成長を遂げることが重要です。人財定着の指標を通じて、採用プロセスや人事・賃金

制度の見直しや検討を進め、人財が働きやすく能力向上を促進させることができる環境整備に努めます。

項 目	2026年3月31日現在	目 標
平均勤続年数	15.3年	2029年3月末時点で17.0年以上
退職率	7.3%	2029年3月末時点で7.0%未満

(注) 1. 集計対象は雇用期間を定めない社員及びパートであります。

2. 退職率は、月間退職者数÷月末社員数の総和で算出しております。ただし、退職者数から定年退職、契約期間満了による退職を除いております。

② 女性活躍

性別・国籍・年齢・働き方・キャリア・学歴等が異なる多様な人財が働きやすい環境構築のひとつとして、「女性が活躍しやすい職場環境の整備」が重要であると考えます。まずは、当社で勤務する女性社員の割合を引き上げつつ、女性が意欲的に能力を高め、働きやすい環境整備に努めます。

項 目	2026年3月31日現在	目 標
労働者に占める女性労働者の割合	30.9%	2029年3月末時点で35.0%以上
労働者の男女の賃金の額の差異	76.8%	2029年3月末時点で78.0%以上
男女の平均勤続年数の差異	77.4%	2029年3月末時点で83.0%以上

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「男性労働者の育児休業取得率」は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（2）従業員の状況」に記載のとおりであります。

3【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、個別にリスクの回避・転嫁・軽減・受容を判断し、リスクに応じた適切な対応を図るように努めております。

なお、以下の事項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末日現在において判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

（１）建築投資動向による影響

当社は建築物の内外に用いるサイン製品の製造・販売を主たる事業としており、民間非住宅建築投資動向の影響を受けております。また、当社の取り扱い製品の多くは、お客さまのご要望に合わせて一品一品製作する個別受注生産品であり、将来の需要予測に基づいて在庫を抱えることもできず、生産能力との比較で需要が上回る場合には事業機会の逸失リスクがあり、逆に需要が下回る場合には固定費増による利益喪失リスクが発生します。そのため当社では、建築投資動向による影響に対し、建築業界以外の需要取り込み等を通じて収益基盤の強化とその影響軽減に努めております。しかし、建築投資関連の需要割合が圧倒的に多いため、建築投資の動向によっては売上高が大幅に減少し、当社の財政状態・経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（２）材料・原材料等の価格変動・調達

当社が使用する主要材料はステンレスであり、ステンレス原材料であるクロム・ニッケルの世界市況や為替等による影響、あるいは国内外ステンレス市場の需給動向により、仕入価格の高騰や仕入先からの供給が不足するリスクを抱えております。ステンレス価格が想定を超えて上昇し、当社製品の販売価格で吸収できなかった場合、あるいは製品の製造に必要な量のステンレスを調達できなかった場合は、当社の財政状態・経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（３）得意先の信用リスク

当社は約3,000社に及ぶ得意先の財務情報を基に独自の与信管理を行い、過去の貸倒実績等をもとに貸倒引当金を設定し、必要に応じて保険契約を締結するなどして貸倒損失に備えております。

先行き不透明な経済状況の中で、倒産等予期しない事態が発生して多額の債権回収に支障が発生した場合、当社の財政状態・経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（４）製造物賠償責任等

当社の取り扱い製品の多くは、お客さまのご要望に合わせて一品一品製作する個別受注生産品であります。そのため当社では、顧客満足を高める目的で品質保証部を設置し、品質管理体制強化に努めております。しかし、当社製品を起因とする事故が発生して製造物賠償責任が発生した時には、当社の評判や社会的信用が低下、あるいは売上高低迷や多額の賠償金が発生するなどした場合は、財政状態・経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社製品に関して製造物賠償責任が発生した場合に備え、製造物賠償責任保険契約を締結しております。

（５）競合関係の状況

当社は、事業展開するサイン市場において、同業他社との競合関係が存在します。そのため当社では、品質保証・品質マネジメントシステム体制の構築、継続的改善、新製品や製造技術開発、コスト削減等のあらゆる事業活動を通じ、顧客満足と信頼を得るための競争力確保に努めております。しかし、競合他社が、新製品開発、製造技術開発で先行し、当社が対応できなかった場合は、当社の財政状態・経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（６）法的規制

当社の製品は、建設業法や屋外広告物法等各種法令の他、各自治体が制定した条例等の法的規制を受けております。近年では、他の先進国と比べて「景観の価値」について意識が低いと指摘されているわが国でも、景観との調和・配慮を重視する傾向が強まっております。また、相次ぐ自然災害や看板落下事故も影響し、サイン製品に対する法的規制も、景観確保・安全重視の観点から、規制が強化される傾向にあります。

一方、当社事業を推進する中でも、事業の許認可、独占禁止、知的財産、環境、商取引、労働関連等、多くの法令による規制を受けております。当社はコンプライアンス体制を整備して法令順守に努めておりますが、今後、これらの法改正や規制強化、あるいは当社へ訴訟が提起された場合は、新たなコストの発生、あるいは訴追によって社会的信用が失墜するなどした場合、当社の財政状態・経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人的資源と労務管理

当社の事業は、主に製品の製造において多くの労働力が必要であり、人員確保と労働関連法令を遵守した労働環境の整備に努めております。今後、雇用環境の急速な変化によって必要な人員を確保できない場合、コスト上昇、重大な労働災害の発生、あるいは労務管理上の問題などが発生した場合には、当社の財政状態・経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、「人的資源」に関するリスク管理の状況については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

(8) 生産エリアの集中

当社の取り扱い製品の多くは、お客さまのご要望に合わせて一品一品製作する個別受注生産品であり、当社は、機動的かつ効率的な生産体制の構築に努めております。その結果、生産能力は広島市及びその周辺地域に集中しておりますが、広島市及びその周辺の広範囲な地域に、地震・水害等の自然災害や火災が発生し、電力・通信手段の停止や物流網の障害、あるいは感染症・伝染病等が発生した場合には、事業活動における何らかの制約が発生して製品の製造・供給が滞り、当社の財政状態・経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社ではリスクを分散する目的で、広島市内での2工場体制を構築しております。

(9) 大規模自然災害や社会情勢の混乱等

想定外の大規模自然災害、政治経済状況の変化、感染症・伝染病等の流行、テロ・戦争・その他社会情勢の混乱などが発生した場合、事業活動に何らかの制約が発生して製品の製造・供給が滞り、当社の財政状態・経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害

当社の事業は、情報システムを活用しているため、通信ネットワーク機器の故障やソフトウェアの不具合などのIT資産の不調、コンピュータウイルスやハッキングなどの人為的攻撃、あるいは自然災害・火災・事故等による情報社会インフラの障害などにより、事業上での制約や損失が発生する場合があります。当社は、その対策として定期的バックアップの実施や情報システムの稼働状況の監視体制を構築しておりますが、こうした対応に関わらずシステム障害が発生した場合、社会的信用の失墜、事業機会の逸失、ノウハウ流出による競争力の低下、損害賠償責任の発生やシステム回復等に多額の費用を要するなど、当社の財政状態・経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では予期せぬサイバー攻撃による被害の発生に備え、サイバーセキュリティ保険契約を締結しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

(a) 財政状態

(資産)

当事業年度末における流動資産は27億54百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円増加しました。これは主に原材料及び貯蔵品が41百万円増加したことによるものであります。固定資産につきましては28億10百万円と、前事業年度末に比べ78百万円減少しました。これは主に有形固定資産合計が60百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は55億64百万円となり、前事業年度末に比べ10百万円増加しました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は19億59百万円となり、前事業年度末に比べ1億82百万円増加しました。これは主に短期借入金が3億90百万円増加したことによるものであります。また、固定負債は2億20百万円となり、前事業年度末に比べ2億90百万円減少しました。これは主に長期借入金が3億円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は21億79百万円となり、前事業年度末に比べ1億7百万円減少しました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は33億84百万円となり、前事業年度末に比べ1億18百万円増加しました。これは主に繰越利益剰余金が1億19百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は60.8%（前事業年度末は58.8%）となりました。

(b) 経営成績

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における国内経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な企業業績等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。当社の経営成績に影響を及ぼす建築動向も、全国的な都市再開発が継続され、堅調に推移しました。一方で、国際情勢が緊迫化するなか、建築業界でも資材価格の上昇と人材不足等の影響によって建築費の高騰が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社は中期経営計画（2022年度-2026年度）4年目にあたり、①情報セキュリティ体制再構築 ②生産工程の機械化・自動化 ③製品品質の向上 ④収益基盤の再構築 ⑤経営の効率化 ⑥人材育成 といった重点推進課題を掲げ、課題解決に向けた取り組みを推進しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は64億11百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は2億57百万円（前年同期比2.4%減）、経常利益は2億48百万円（前年同期比3.3%減）、当期純利益は2億6百万円（前年同期比18.2%増）となりました。

なお、当社が手がけるサイン製品の需要は下半期に偏る一方で、固定費はほぼ恒常的に発生するため、当社は利益が下半期に偏るなど経営成績に季節的な変動があります。

また、当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績については記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は4億74百万円となり、前事業年度末に比べ40百万円増加しました

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億81百万円の収入（前事業年度は4億85百万円の収入）となりました。主な内訳は、税引前当期純利益2億82百万円、減価償却費1億42百万円、法人税等の支払額98百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、44百万円の支出（前事業年度は1億24百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出57百万円、投資有価証券の売却による収入38百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億96百万円の支出（前事業年度は4億5百万円の支出）となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出5億6百万円、短期借入金の純増加額3億90百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社はサイン製品事業の単一セグメントであり、生産、受注及び販売の状況は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
生産実績 (千円)	4,554,563	110.2
受注高 (千円)	6,458,303	108.6
販売実績 (千円)	6,411,686	109.3

(注) 生産実績の金額は販売実績に対応する製造原価で示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の財政状態及び経営成績の状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また、財政状態及び経営成績の直近5事業年度の推移は以下のとおりであります。

<財政状態の推移>

	2022年 3月期末	2023年 3月期末	2024年 3月期末	2025年 3月期末	2026年 3月期末
総資産 (千円)	5,717,321	6,062,236	5,762,421	5,554,617	5,564,989
純資産 (千円)	2,808,772	3,012,504	3,147,880	3,266,838	3,384,989
現金及び預金 (千円)	594,970	640,084	610,597	575,439	616,212
有利子負債 (千円)	904,612	1,343,892	1,743,427	1,397,657	1,281,394
自己資本比率 (%)	49.1	49.7	54.6	58.8	60.8

<経営成績の推移>

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
売上高 (千円)	5,401,608	6,020,260	5,888,372	5,868,794	6,411,686
売上総利益 (千円)	1,741,125	1,798,490	1,740,545	1,737,276	1,857,123
営業利益 (千円)	298,359	313,930	259,405	264,054	257,656
経常利益 (千円)	295,642	310,574	256,940	257,058	248,629

当事業年度の財政状態は、有利子負債から現金及び預金を引いた実質有利子負債は6億65百万円となり、前事業年度末に比べ1億57百万円減少しました。これは主に有利子負債の返済を進めた結果であり、当社の財政基盤は一定の強化がなされているものと判断しております。

利益面においては安定的に利益を確保しておりますが、インフレ圧力によって材料費、人件費、外注加工費等のコストが嵩み、利益率は伸び悩んでおります。当社はこの問題につきまして、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境 (3) 経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおり、解決に取り組んでおります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、サイン製品製造のための材料及び製品の仕入費用のほか、外注加工費及び人件費であります。投資を目的とした資金需要は、主にサイン製品の製造設備購入によるものであり、詳細は「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりであります。

資金の調達につきましては、中期計画・年度予算に照らして必要な資金を主に金融機関からの借入によって調達しております。なお、当事業年度において長期借入はおこなっておりません。また、運転資金の効率的な調達と手元資金の流動性確保のため、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しており、当事業年度末における極度額は22億円で、借入実行残高は9億40百万円となりました。

当社は、当事業年度末における有利子負債の残高が12億81百万円、現金及び預金残高が6億16百万円、自己資本比率が60.8%と財務状況に不安はなく、上記の当座貸越極度額を含め金融機関からの資金調達は円滑に行える状況にあるため、資金の流動性は確保されているものと判断しております。

今後につきましては、獲得した利益によって得られた資金を、株主への還元、利益を増大させる設備投資、有利子負債の返済、リスクに備えた手元資金の確保等にバランスよく配分し、さらなる財務基盤の強化に取り組んでまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、より効率的な生産体制を構築するため、サイン製品の製造設備を中心に68百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (広島市安佐北区上深川町)	全社管理、開発、営業 業務の設備	376,719	2,567	—	14,925	394,213	86(18)
本社工場 (広島市安佐北区上深川町)	サイン製品の製造設備	120,172	69,465	1,432,420 (48,735)	6,561	1,628,620	121(62)
中深川工場 (広島市安佐北区深川)	サイン製品の製造設備	96,080	8,997	247,738 (4,636)	456	353,272	35(14)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 本社工場は本社と同一敷地内にあり、土地の面積及び帳簿価額は本社及び工場に区分して表示することが困難なため、その全部を工場として表示しております。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2026年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,022,774	4,022,774	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,022,774	4,022,774	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高（千円）
2010年8月1日	—	4,022,774	△279,897	664,740	△264,930	—

(注) 資本金及び資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	11	113	9	32	7,435	7,601	－
所有株式数 （単元）	－	5	319	14,212	156	100	25,399	40,191	3,674
所有株式数 の割合（％）	－	0.0	0.8	35.4	0.4	0.2	63.2	100.0	－

（注）1．自己株式228,129株は「個人その他」に2,281単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。なお、自己株式228,129株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数と一致しております。

2．上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
株式会社研創エンタープライズ	広島市安佐北区上深川町448番地	780	20.5
研創親和会	広島市安佐北区上深川町448番地	232	6.1
研創社員持株会	広島市安佐北区上深川町448番地	196	5.1
肥田 亘	広島県安芸郡海田町	150	3.9
株式会社ゲイビ	広島市中区幟町11番4号	100	2.6
林 航司	広島市安佐北区	92	2.4
林 大一郎	広島市安佐北区	91	2.4
林 誠二	広島市安佐北区	79	2.0
中島産業株式会社	広島市安佐南区伴東七丁目33番11号	64	1.6
株式会社明智	大阪府箕面市小野原東六丁目31番19号	41	1.0
計	—	1,829	48.1

（注）表示桁未満の端数は切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 228,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,791,000	37,910	—
単元未満株式	普通株式 3,674	—	—
発行済株式総数	4,022,774	—	—
総株主の議決権	—	37,910	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が29株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社研創	広島市安佐北区上深川町 448番地	228,100	—	228,100	5.6
計	—	228,100	—	228,100	5.6

(注) 表示桁未満の端数は切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬）	11, 652	4, 172	—	—
保有自己株式数	228, 129	—	228, 129	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、企業価値の向上に必要な資金需要を確保しつつ、継続的・安定的な配当を実施していくことを基本方針とし、当事業年度の配当金額につきましては、純資産配当率（D O E）2.5%を目安に各期の業績や経済情勢を勘案し、1株当たりの配当額を22円とすることを決議予定としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化に活用する予定です。

当社は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に定める中間配当制度を採用しております。また、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めており、剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	83	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業が持続可能な繁栄をもたらすためには、企業経営の環境変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築と、経営の透明性確保を図ることで株主や得意先・取引先・従業員などの企業を取り巻くあらゆるステークホルダーの信頼を得ることが不可欠と認識しております。そのため、企業価値を高めていくためのコーポレート・ガバナンスの構築は企業経営上で最重要課題であると考えております。

① 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要および当該企業統治体制を採用する理由

当社は、社名に込められた経営の基本方針である「常に学び 研究し 創造する」を具現化し、企業活動を支えているステークホルダーと良好な関係を築き、企業価値を継続的に高めていくためには、経営判断の迅速化、経営の効率化と健全性の向上、透明性の確保が不可欠であると認識しております。その実現を図るためには、取締役会の監督機能の強化及び更なる監視体制の強化を通じてコーポレート・ガバナンスの実効性を高める必要があり、2025年6月26日開催の第54期定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更の承認決議を得て、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在において、取締役会は7名（うち社外取締役2名）、監査等委員会は取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、一般株主保護のため、経営から独立した客観的な立場から経営判断を行う「独立役員」として2名の社外取締役を選任し、東京証券取引所に届け出ております。

<取締役会>

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に従い、経営の基本方針等、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行状況を監督しております。開催は原則として毎月1回、ただし必要があるときは臨時に開催するものとしております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、法令、定款及び監査等委員会規程に従い、監査の方針、年間の監査計画、監査の方法等を決定して実効性のある監査を行うとともに、監査等委員である取締役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を確認するなどして、各業務の妥当性について監督しております。また、監査等委員である取締役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人及び内部監査責任者と監査体制、監査計画、実施状況について協議又は意見の交換を行っております。

<経営諮問委員会>

経営諮問委員会は、代表取締役社長及び2名の社外取締役から構成され、代表取締役社長が委員長を務めております。取締役会の諮問機関として取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任や報酬などの事項について評価するほか、重要な議題に対して取締役会に答申しております。

<内部監査責任者>

内部監査責任者は、独立した立場から内部監査規程に基づき定期的に内部監査を実施し、内部統制システムの有効性を確認しております。

<マネジメントレビュー>

当社は、マネジメントレビューを毎月1回開催し、常勤取締役、常勤監査等委員、各部門長及び内部監査責任者等をその構成員として事業活動の進捗確認と次月以降の活動方針検討確認、各部門の抱える課題解決等を行っております。

当社は2026年6月25日開催予定の第55期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程する予定であり、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名となります。また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会決議事項として「代表取締役選定の件」「役付取締役選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会構成員は、後記「（2）役員の状況 ①役員一覧（b）」のとおりであります。

イ 当事業年度における機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長・委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営諮問委員会	マネジメントレビュー
代表取締役社長	林 大一郎	◎		◎	◎
取締役	松村 浩二	○			○
取締役	浦上 忠久	○			○
取締役	島本 勝利	○			○
取締役（監査等委員）	林 誠二	○	◎		○
取締役（監査等委員）	村上 賢一	○	○	○	
取締役（監査等委員）	篠原 敦子	○	○	○	
	他 6 名				○

ロ 2026年6月25日開催予定の第55期定時株主総会において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が可決された場合、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長・委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営諮問委員会	マネジメントレビュー
代表取締役社長	林 大一郎	◎		◎	◎
取締役	松村 浩二	○			○
取締役	浦上 忠久	○			○
取締役	島本 勝利	○			○
取締役	湯田 英邦	○			○
取締役（監査等委員）	林 誠二	○	◎		○
取締役（監査等委員）	村上 賢一	○	○	○	
取締役（監査等委員）	篠原 敦子	○	○	○	
	他 6 名				○

(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況は以下のとおりであります。

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役会は、法令・定款および株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。
- b 取締役は、法令・定款・取締役会決議および社内規程に従い、職務を執行します。
- c 取締役は、職務執行状況について法令・定款および監査等委員会規程に基づき、監査等委員会の監査を受けます。

（運用状況）

当事業年度における取締役会は13回開催され、経営に関する重要事項を決定しております。各取締役は法令・定款・取締役会決議及び社内規程に従って職務を執行しており、その執行状況は監査等委員会による監査を受けております。

氏名	開催回数	出席回数
林 大一郎	13回	13回
松村 浩二	13回	13回
浦上 忠久	13回	13回
島本 勝利（注1）	8回	8回
林 誠二	13回	13回
村上 賢一	13回	13回
大木 正（注2）	5回	5回
田中 博隆（注2）	5回	5回
篠原 敦子	13回	12回

（注1）取締役 島本勝利は、2025年6月26日の就任以降に開催された取締役会8回のすべてに出席しております。

（注2）第54期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役 大木 正、田中博隆は、退任までの期間に開催された取締役会5回のすべてに出席しております。

なお取締役会は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

ロ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 使用人は、法令遵守を当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動します。
- b 使用人は、業務の運営については社内規程に基づき、業務の執行を行います。
- c 定期的に内部監査を行い、法令及び社内規程に基づいた業務執行が行われているかを監査し、監査結果は代表取締役社長・取締役会・監査等委員会に報告します。

（運用状況）

使用人の業務運営は、法令及び「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づいて行われております。またその状況は、内部監査によってモニタリングされ、監査結果は代表取締役社長・取締役会・監査等委員会に報告されております。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 情報の保存は、法令及び社内規程に基づき、文書等の保存を行います。
- b 情報の管理は、法令及び社内規程に基づき、対応します。

（運用状況）

情報の保存・管理は、法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づいて行われております。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役及び使用人は、事業活動により生じる様々なリスクを認識し、防止対策を予め講じることでリスクを低減させる活動を実行します。
- b リスク管理体制については、取締役会やマネジメントレビュー等の重要会議においてリスクの可能性及びその対策について報告し、議論を行ったうえで対応することとします。
- c 法令及び社内規程遵守を目的とした「コンプライアンス報告書」を各部署から毎月提出させ、必要に応じて関連部署ならびに顧問弁護士を交えて対応を検討します。

（運用状況）

毎月開催されるマネジメントレビューにおいてリスク情報が報告され、必要に応じた対応に関する議論が行われております。また、法令及び「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づいて社内におけるリスク情報収集活動も毎月行われ、必要に応じて関連部署ならびに顧問弁護士を交えた対応が検討されております。

ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 必要に応じて取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の監督等を行います。
- b マネジメントレビューを毎月開催し、常勤取締役・常勤監査等委員・部門長・内部監査責任者等を構成員として事業活動の進捗確認と次月以降の活動方針の検討・確認、各部門の抱える課題解決等を

行います。

(運用状況)

当事業年度における取締役会は13回開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

またマネジメントレビューは毎月開催され、事業活動の進捗状況と次月以降の活動方針を確認し、経営課題に関する議論がなされております。

へ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 監査等委員会に必要がある場合は、代表取締役社長と監査等委員会と協議のうえで、使用人を置くことができることとします。
- b 当該使用人が、監査等委員会の職務を補助する期間は、その指示命令権は監査等委員会に委譲されたものとします。
- c 当該期間の当該使用人の評価及び期間終了後の人事異動及び懲戒は、監査等委員会の意見を聴取します。

(運用状況)

上記は「監査等委員会規程」に規定されておりますが、監査等委員会を補佐する専従スタッフは、現在、配置しておりません。

ト 取締役及び使用人が監査等委員会へ報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- a 取締役及び使用人は、会社に着しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告します。
- b 会社に着しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを監査等委員会へ報告した通報者は、定めに よって不利益な取り扱いを受けないことが確保されます。
- c 監査等委員は「監査等委員会規程」等の定めによって、取締役会やマネジメントレビュー等重要会 議に出席し、業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め るなどができることとします。

(運用状況)

監査等委員は、取締役会やマネジメントレビュー等の重要会議に出席し、また、業務執行に関する文 書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

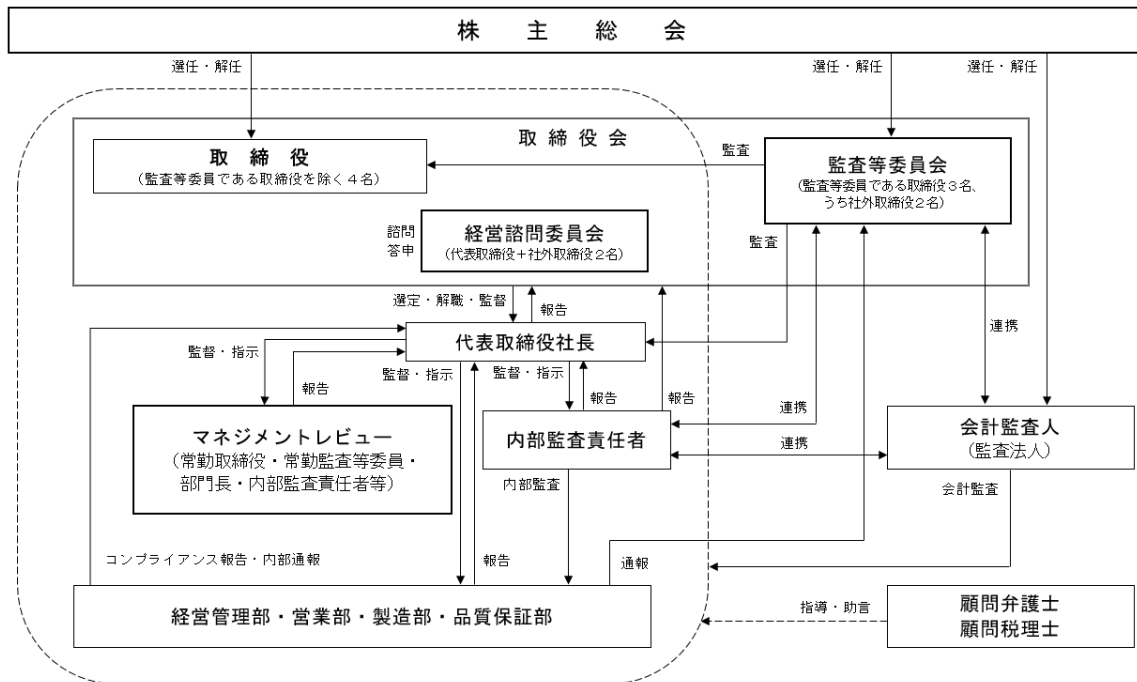
チ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査等委員会は、代表取締役・各取締役・会計監査人・内部監査責任者等と定期的に情報交換を行 うことにより、監査の実効性を確保します。
- b 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理等に関する方針は、監査等委員会が 必要と認めた場合はそれに従う体制とします。

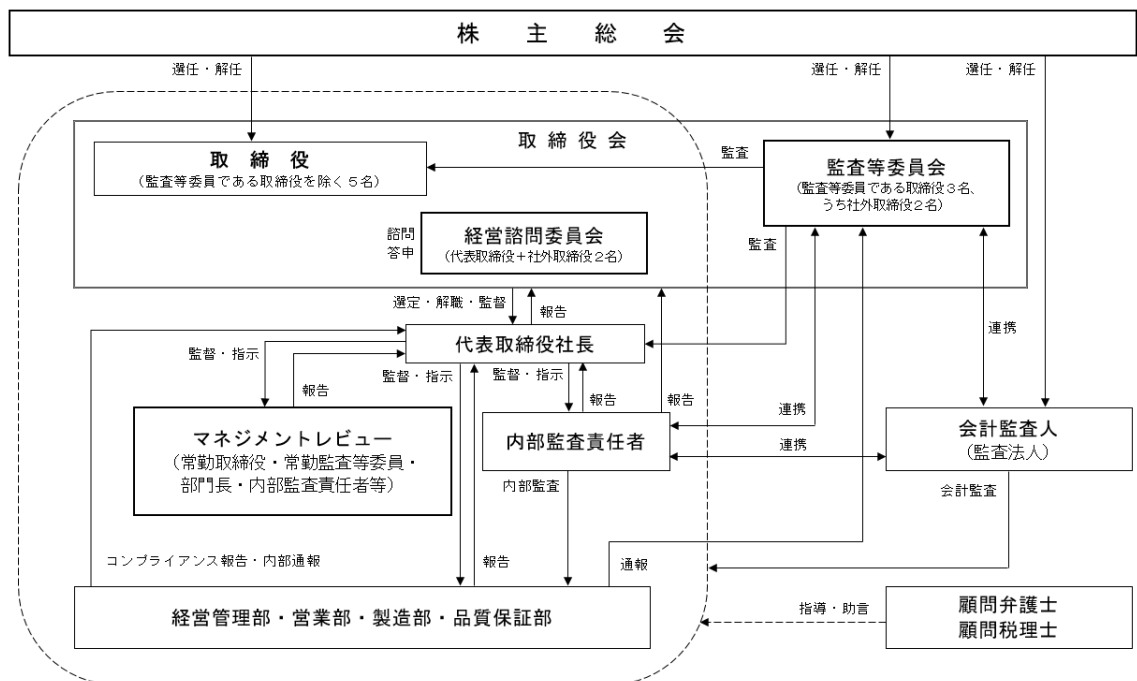
(運用状況)

監査等委員会は、代表取締役・各取締役・会計監査人・内部監査責任者等と定期的に情報交換を行 い、監査の実効性を確保しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



上記の図表は、有価証券報告書提出日現在の状況を表示しております。なお当社は、2026年6月25日開催予定の第55期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程する予定であり、当該議案が承認可決された場合は次のとおりであります。



② 内部監査、監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、内部監査責任者を含む内部監査員7名（内7名は兼任）が業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令・規程等の遵守状況、資産保全の状況等について業務の執行状況について監査し、その監査結果は、社長・取締役会・監査等委員会に報告しております。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員である取締役3名（常勤監査等委員1名、社外取締役2名）によって構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況等について監査を行っております。

③ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役会の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）が填補されることとなります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(a) 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	林 大一郎	1986年12月15日生	2017年4月 当社入社 2017年6月 当社取締役社長室長 2018年6月 当社取締役副社長 2019年7月 当社代表取締役副社長 2020年4月 当社代表取締役社長（現任） 2021年2月 (株)研創エンタープライズ代表取締役 （現任）	(注) 2	91
取締役 製造部長	松村 浩二	1964年12月22日生	1983年10月 当社入社 2008年4月 当社生産管理部長 2009年6月 当社執行役員生産管理部長 2013年4月 当社執行役員製造部長 2018年6月 当社取締役製造部長（現任）	(注) 2	19
取締役 経営管理部長	浦上 忠久	1965年8月24日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 当社経営企画部長 2005年9月 当社総務部長 2009年6月 当社執行役員総務部長 2020年6月 当社取締役総務部長 2023年4月 当社取締役経営管理部長（現任）	(注) 2	18
取締役 品質保証部長	島本 勝利	1969年12月16日生	1992年4月 当社入社 2020年4月 当社品質保証部長 2023年4月 当社執行役員品質保証部長 2025年6月 当社取締役品質保証部長（現任）	(注) 2	7
取締役 常勤監査等委員	林 誠二	1969年4月23日生	1996年1月 当社入社 2004年10月 (株)研創エンタープライズ取締役副社長 （現任） 2007年6月 当社取締役 2025年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	79
取締役 監査等委員	村上 賢一	1957年2月20日生	1997年4月 弁護士登録 弁護士会入会 2002年4月 村上賢一法律事務所開設 所長（現任） 2015年6月 当社取締役 2025年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	篠原 敦子	1959年3月11日生	1985年3月 株式会社合同計理経営センター（現株式会社合同総研）入社 1989年6月 税理士登録 2009年4月 株式会社合同総研 代表取締役副社長 就任 2011年9月 GO&DO篠原税理士法人 代表社員税 理士 就任（現任） 2017年3月 株式会社合同総研 代表取締役社長 就 任（現任） 2024年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	3
計					219

(注) 1. 取締役 村上賢一及び篠原敦子は、社外取締役であります。

2. 取締役 林 大一郎、松村浩二、浦上忠久及び島本勝利の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役 林 誠二、村上賢一及び篠原敦子の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(b) 2026年6月25日開催予定の第55期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程する予定であり、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会、監査等委員会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	林 大一郎	1986年12月15日生	2017年4月 当社入社 2017年6月 当社取締役社長室長 2018年6月 当社取締役副社長 2019年7月 当社代表取締役副社長 2020年4月 当社代表取締役社長（現任） 2021年2月 ㈱研創エンタープライズ代表取締役（現任）	(注) 2	91
取締役 製造部長	松村 浩二	1964年12月22日生	1983年10月 当社入社 2008年4月 当社生産管理部長 2009年6月 当社執行役員生産管理部長 2013年4月 当社執行役員製造部長 2018年6月 当社取締役製造部長（現任）	(注) 2	19
取締役 経営管理部長	浦上 忠久	1965年8月24日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 当社経営企画部長 2005年9月 当社総務部長 2009年6月 当社執行役員総務部長 2020年6月 当社取締役総務部長 2023年4月 当社取締役経営管理部長（現任）	(注) 2	18
取締役 品質保証部長	島本 勝利	1969年12月16日生	1992年4月 当社入社 2020年4月 当社品質保証部長 2023年4月 当社執行役員品質保証部長 2025年6月 当社取締役品質保証部長（現任）	(注) 2	7
取締役 営業統括部長	湯田 英邦	1969年2月1日生	1992年4月 当社入社 2023年4月 当社執行役員営業統括部長 2026年6月 当社取締役営業統括部長（現任）	(注) 2	1
取締役 常勤監査等委員	林 誠二	1969年4月23日生	1996年1月 当社入社 2004年10月 ㈱研創エンタープライズ取締役副社長（現任） 2007年6月 当社取締役 2025年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	79
取締役 監査等委員	村上 賢一	1957年2月20日生	1997年4月 弁護士登録 弁護士会入会 2002年4月 村上賢一法律事務所開設 所長（現任） 2015年6月 当社取締役 2025年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	篠原 敦子	1959年3月11日生	1985年3月 株式会社合同計理経営センター（現株式会社合同総研）入社 1989年6月 税理士登録 2009年4月 株式会社合同総研 代表取締役副社長 就任 2011年9月 G O & D O 篠原税理士法人 代表社員税理士 就任（現任） 2017年3月 株式会社合同総研 代表取締役社長 就任（現任） 2024年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	3
計					220

- (注) 1. 取締役 村上賢一及び篠原敦子は、社外取締役であります。
2. 取締役 林 大一郎、松村浩二、浦上忠久、島本勝利及び湯田英邦の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役 林 誠二、村上賢一及び篠原敦子の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外取締役の状況

(a) 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は、村上賢一と篠原敦子の2名であります。

監査等委員である社外取締役村上賢一は、1994年10月司法試験に合格し、1997年4月弁護士登録、国政法律事務所勤務を経て、2002年4月村上賢一法律事務所を開設しており、2008年4月より2015年6月25日まで当社の顧問弁護士として契約をしておりました。資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役篠原敦子は、株式会社合同総研の代表取締役社長及びG O & D O 篠原税理士法人の代表社員税理士であります。当社は同社グループに税務申告・労働保険事務等の業務を委託しておりますが、その年間取引額及び当社売上高に占める割合は僅少であり、同氏の独立性に問題はありません。また、同氏は「① 役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しております。

(b) 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役による外部からの経営監視の客観性・中立性を確保するための機能が重要であると考えております。

また、当社では、当社が予め定めた選任基準に基づき、候補者を選任しております。

監査等委員である社外取締役村上賢一は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任しております。また、東京証券取引所に「独立役員」として届け出ております。

監査等委員である社外取締役篠原敦子は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識、税理士として培われた高度な専門的知識を有しており、それらを当社の監査体制に反映していただくことを期待し、選任しております。また、東京証券取引所に「独立役員」として届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、外部からの客観的・中立的な視点による有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行っております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行状況、各業務の妥当性、適法性について監査を行っております。

内部監査責任者、監査等委員会及び会計監査人は、監査体制、監査計画及び実施状況について定期的に協議又は意見の交換を行っており、情報共有や相互連携を行いながら、監査の実効性・効率性の向上を図っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の結果につきましては、取締役会又は監査等委員会を通じ、社外取締役へ報告されております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続き

当社は、2025年6月26日開催の第54期定時株主総会の終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしましたため、以下は当事業年度における監査等委員会監査の状況等を記載しております。

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は社内事情に精通した常勤の監査等委員である取締役1名、独立性が高く各専門分野に精通し実務経験豊富な監査等委員である社外取締役2名の合計3名で構成され、各監査等委員の特性を活かした監査等委員会による監査を効果的に実施しております。各監査等委員は監査等委員会が決議した監査の方針、業務監査の方法、職務の分担等に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を述べるなど、取締役の業務執行が法令や定款、当社社内規程に従って適正に行われているかについての監査を行いつつ、経営判断として妥当性の観点による監督機能を果たしております。また、取締役、内部監査責任者及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上にも努めております。

常勤監査等委員である取締役林 誠二は、主に製造及び開発部門での豊富な経験を有しており、当社の事業内容全般に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役村上賢一は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と専門知識を有し、主にコンプライアンスの観点から独立した立場で有益な発言を行っており、東京証券取引所に対し「独立役員」として届け出ております。

監査等委員である社外取締役篠原敦子は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識、税理士として培われた高度な専門的知識を有し、主に企業経営・財務・会計の観点から独立した立場で有益な発言を行っており、東京証券取引所に対し「独立役員」として届け出ております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度における監査等委員会設置会社移行後の監査等委員の監査等委員会出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
林 誠二	4回	4回
村上 賢一	4回	4回
篠原 敦子	4回	3回

当事業年度における監査等委員会設置会社移行前の監査役の監査役会出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大木 正	3回	3回
田中 博隆	3回	3回
篠原 敦子	3回	3回

なお、監査等委員会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担
- ・常勤監査等委員の職務執行状況
- ・会計監査人の監査の相当性

また、監査等委員の主な活動は、次のとおりであります。

- ・会計監査（全監査等委員）
- ・業務監査（全監査等委員）
- ・取締役会への出席と意見表明（全監査等委員）
- ・マネジメントレビュー等社内の重要会議への出席と意見表明（常勤監査等委員のみ）

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査責任者を含む内部監査員7名（内7名は兼任）が業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令・規程等の遵守状況、資産保全の状況等について業務の執行状況について監査し、その監査結果は、社長・取締役会・監査等委員会に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称
 昭和監査法人

b. 継続監査期間
 19年間

c. 業務を執行した公認会計士
 田島 崇充
 松本 晃一

d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、補助者として公認会計士3名、その他3名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由
 当社は、選定方針として会計監査人の専門性及び独立性、監査体制、監査報酬を重視し総合的に評価したうえで選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価
 監査等委員会は会計監査人の専門性及び独立性、監査体制、会計処理を巡る業務執行部門と会計監査人との

意見の相違の有無等を総合的に評価しております。

- g. 監査法人の異動
該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
15,200	—	15,200	—

- b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定に関する方針は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているかを検証し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が同意をした理由は、会計監査人が策定した監査計画の内容、監査の遂行状況並びに報酬見積りの相当性等について検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 役員報酬の基本方針

(a) 優秀な人材を確保するための適正な報酬制度であること

優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準を確保し、事業規模に応じて適正であること。

(b) 公平・公正な報酬制度であること

恣意性を排除し、職責と成果に基づく公平・公正な報酬制度であること。

(c) 企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること

業務執行取締役の役員報酬は、業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成であること。

b. 役員報酬決定に至るプロセス

(a) 「取締役報酬の基本方針・決定プロセス・種類」は、取締役会の決議により決定します。

(b) 個々の取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内においてその具体的金額は代表取締役社長（以下、「社長」とします。）へ一任する決議を得られた場合、決定方法の透明性・客観性を確保するため、次のように決定します。

社長は、事業規模、経営実績、社会情勢等を勘案し、個々の取締役の常勤・非常勤、担当役割、職位、職責、個人別評価等を考慮した報酬等の原案を作成します。経営諮問委員会は、作成された原案の妥当性について審議した結果を答申し、社長は答申の内容を考慮した上で具体的金額を最終決定します。

(c) 監査等委員である取締役の個別報酬額等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査等委

員である取締役の協議によって決定します。

c. 報酬の種類

(a) 基本報酬

内容は月例固定金銭報酬、対象は全役員、支給回数は年12回、位置づけは基本報酬とします。

(b) 業績連動報酬

内容は事前確定届出による業績連動金銭報酬、対象は業務執行取締役、支給回数は年1回、位置づけは短期的企業業績に応じたインセンティブ報酬とします。

(c) 譲渡制限付株式報酬

内容は月例固定金銭報酬に応じた譲渡制限付自社株式を活用した非金銭報酬、対象は業務執行取締役、支給回数は年1回、位置づけは中長期的企業価値に応じたインセンティブ報酬とします。

ただし、業績連動・譲渡制限付株式報酬は、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行取締役」を対象とし、「業務執行取締役」以外の役員は、経営に対する独立性・客観性を保つ観点から支給対象としません。また、業績連動報酬の支給時期は、定時株主総会開催日の翌日とします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	78,325	72,300	—	6,025	5
監査等委員（社外取締役 を除く）	10,800	10,800	—	—	1
監査役 （社外監査役を除く。）	2,115	2,115	—	—	1
社外取締役	4,200	4,200	—	—	2
社外監査役	660	660	—	—	2

(注) 1. 上表には、2025年6月26日開催の第54期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役（社外監査役を除く。）1名及び社外監査役2名を含めております。このうち、退任した取締役1名については、当該定時株主総会の終結の時をもって退任した後、新たに取締役（監査等委員）に就任したため、報酬等の総額と員数については、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。また、退任した社外監査役1名については、新たに社外取締役に就任したため、報酬等の総額と員数については、社外監査役在任期間分は社外監査役に、社外取締役在任期間分は社外取締役に含めて記載しております。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標は業績連動報酬を除いた営業利益であり、その実績は2億57百万円であります。当該指標を選定した理由は、業績向上に対する取締役の意識を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、各取締役の基準額をもとに、当該事業年度の営業利益水準に応じて算出しております。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。

4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬額は、1990年6月28日開催の第19期定時株主総会において年額1億80百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名であります。

なお、上記報酬限度額の範囲にて、2021年6月29日開催の第50期定時株主総会において、株式報酬の額として年額15百万円以内、株式数の上限を年18,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名であります。

5. 監査役の報酬額は、1998年6月26日開催の第27期定時株主総会において年額25百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

6. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2025年6月26日開催の第54期定時株主総会において年額1億80百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員

を除く)の員数は、4名であります。

なお、上記報酬限度額の範囲内にて、2025年6月26日開催の第54期定時株主総会において、株式報酬の額として年額15百万円以内、株式数の上限を年18,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、4名であります。

7. 取締役(監査等委員)の金銭報酬の額は、2025年6月26日開催の第54期定時株主総会において年額25百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名であります。

8. 上表のほか、2010年6月29日開催の第39期定時株主総会の決議に基づき、2025年6月26日開催の第54期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名に対し、役員退職慰労金1,800千円を支給しております。

9. 取締役会は、代表取締役社長林 大一郎氏に対し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で個々の取締役(監査等委員を除く)の報酬等の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役(監査等委員を除く)の担当役割や職責の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に経営諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、次のとおりであります。

純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式

純投資目的以外の目的である投資株式

当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や営業取引関係の維持・強化に繋がるなど、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有する政策保有株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、政策保有株式につきましては、その保有が当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるかどうかを個別に検証し、次の保有目的に敵う場合に限り保有する方針であります。

① 製品の販売を行う企業との取引関係の維持・強化に資する

② 製品の製造を行う企業との取引関係の維持・強化に資する

③ 提携を行う企業との取引関係の維持・強化に資する

④ その他当社利害関係者との安定した関係構築に資する

また当社は、資産効率の向上と市場リスクを回避するため、保有する政策保有株式の総額を株主資本の5%以内としております。

(保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、2025年12月5日開催の取締役会において、当社が所有する政策保有株式の発行体による公開買い付け(TOB)に応じることを決議しております。これにより、当社が保有していた政策保有株式22,700株のすべてを売却したため、当事業年度末日現在において、政策保有株式を所有しておりません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	38,817

(c) 特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
杉田エース(株)	—	22,700	製品の販売を行う企業との取引 関係の維持・強化に資するため 保有しておりましたが、当事業 年度に保有株式のすべてを売却 しております。	有
	—	28,079		

(注) サイン製品の受注状況及び取引条件、資金調達の取引条件等の機密情報を保持する観点から、特定投資株式の定量的な保有効果についての記載が困難なため、保有の合理性を検証する方法について記載します。当社は、当該取引全体に占める保有先企業との取引の割合が一定の水準を保っているか、また、保有先企業の財務状況及び株価並びに配当の状況が良好であるか等について、過去5年間の推移を確認することで、保有の合理性について定期的に検証を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社の取り扱い製品の多くは、お客さまのご要望に合わせて一品一品製作する個別受注生産品であります。こうした機械化が難しい製品の製造を主たる事業とする当社では、技術者が中心となってオリジナルの情報システムと加工機械を開発する一方、機械化できない工程においては多くの技能者によって製品が生産されております。

したがって、当社事業においては、「人的資本」こそが企業価値向上の源泉であります。性別・国籍・年齢・働き方・キャリア・学歴等といった背景の異なる多様な人財を持続的に採用・育成し、組織として機能強化を進め、適切なマネジメントによって企業競争力強化につなげていくことが、経営戦略上極めて重要であると認識しております。

なお、当社事業における価値創造の基盤である「人的資本」に関し、当社で必要とされる技術と技能は、独自性が高く専門性に富むものであるため、日々の業務を通じて社員に蓄積される技術と技能そのものが、価値創造の原点であると考えております。

そのためには、まずは職務遂行能力の高い人財を採用するとともに、定着率向上を図りながら、業務を通じて育成していくことが重要であり、人事戦略における「採用・育成・配置・定着」のサイクルの中で、社員の定着を支える基盤として、所得水準の向上・年間休日の増加・福利厚生制度の充実等に努めております。

その中でも、社員の所得水準の向上を最重要課題と位置づけ、2023年度に人事制度を改正し、2024年度から2026年度に亘って物価上昇分をベースアップとして賃金制度に反映させております。また、人材育成の基本方針である「常に学び 研究し 創造する人材育成」を具体化するため、資格取得奨励金制度を設けるほか、若年層の生活水準を一定程度サポートする奨学金返済支援手当や住宅手当などの制度を導入するなど、技術と技能の蓄積を促す短期的なインセンティブ環境を整えております。

さらに、長期的な技術と技能の蓄積が社員の資産形成につながることを意図し、勤続年数に応じた退職金制度や社員持株会への拠出金に対して奨励金を支給する仕組みなど、長期的なインセンティブ制度も導入しております。

このような「人的資本経営」の実効性を可視化する指標として、平均勤続年数、退職率、労働者の男女の賃金の額の差異、男女の平均勤続年数の差異について目標を設定したうえで実績を公表しておりますので、詳細は「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 重要なサステナビリティ」を参照してください。

(2)【従業員の状況】

① 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
257 (94)	41.5	15.3	4,897	6.0

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、常用パート、人材会社からの派遣社員及びアルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

③ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度			
男性労働者の 育児休業取得率（％） （注） 2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注） 1．		
全労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
75.0	76.8	79.8	73.1

（注） 1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3．正社員の所定労働時間より勤務時間が短い従業員については、正社員の所定労働時間に換算して算出しております。

4．当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による「管理職に占める女性労働者の割合」を公表対象としていないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、暁和監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、各基準に準拠した開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計に関する研修への参加等により最新の会計情報を入手しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	575,439	616,212
受取手形、売掛金及び契約資産	※4 1,290,428	※4 1,256,445
電子記録債権	358,570	401,684
商品及び製品	43,794	43,737
仕掛品	122,155	119,887
原材料及び貯蔵品	249,805	291,033
前払費用	6,076	6,761
その他	20,518	19,720
貸倒引当金	△1,666	△1,061
流動資産合計	2,665,122	2,754,422
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,292,483	3,296,427
減価償却累計額	△2,679,599	△2,734,743
建物（純額）	※1,※2 612,884	※1,※2 561,683
構築物	392,759	394,159
減価償却累計額	△342,285	△347,185
構築物（純額）	※1,※2 50,474	※1,※2 46,974
機械及び装置	1,004,254	1,014,698
減価償却累計額	△889,732	△933,667
機械及び装置（純額）	※1,※2 114,522	※1,※2 81,031
車両運搬具	81,428	81,428
減価償却累計額	△81,180	△81,428
車両運搬具（純額）	※1,※2 248	※1,※2 0
工具、器具及び備品	160,073	173,988
減価償却累計額	△141,019	△151,343
工具、器具及び備品（純額）	19,054	※2 22,644
土地	※1 1,680,159	※1 1,680,159
建設仮勘定	75,285	99,687
有形固定資産合計	2,552,627	2,492,179
無形固定資産		
ソフトウェア	41,193	23,773
ソフトウェア仮勘定	—	889
電話加入権	6,649	6,649
無形固定資産合計	47,842	31,312
投資その他の資産		
投資有価証券	28,079	—
出資金	285	290
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	3,401	1,553
破産更生債権等	1,096	369
繰延税金資産	105,809	111,044
その他	151,449	174,186
貸倒引当金	△1,096	△369
投資その他の資産合計	289,025	287,074
固定資産合計	2,889,495	2,810,567
資産合計	5,554,617	5,564,989

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	306,587	310,451
短期借入金	※1, ※3 550,000	※1, ※3 940,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 506,262	※1 300,118
未払金	134,756	136,454
未払費用	72,132	77,032
未払法人税等	63,286	39,782
預り金	8,261	8,128
賞与引当金	73,173	73,174
その他	※5 62,190	※5 73,875
流動負債合計	1,776,650	1,959,017
固定負債		
長期借入金	※1 341,394	※1 41,276
退職給付引当金	163,607	175,356
役員退職慰労引当金	4,350	2,550
資産除去債務	1,776	1,799
固定負債合計	511,128	220,981
負債合計	2,287,779	2,179,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,740	664,740
資本剰余金		
その他資本剰余金	270,767	272,596
資本剰余金合計	270,767	272,596
利益剰余金		
利益準備金	62,980	70,925
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,338,948	2,458,411
利益剰余金合計	2,401,928	2,529,336
自己株式	△85,854	△81,682
株主資本合計	3,251,581	3,384,989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,256	—
評価・換算差額等合計	15,256	—
純資産合計	3,266,838	3,384,989
負債純資産合計	5,554,617	5,564,989

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 5,868,794	※ 1 6,411,686
売上原価		
製品期首棚卸高	51,446	43,794
当期製品製造原価	4,123,865	4,554,506
合計	4,175,311	4,598,300
製品期末棚卸高	43,794	43,737
製品売上原価	※ 8 4,131,517	※ 8 4,554,563
売上総利益	1,737,276	1,857,123
販売費及び一般管理費		
販売費	343,720	384,558
一般管理費	1,129,501	1,214,907
販売費及び一般管理費合計	※ 2 1,473,222	※ 2 1,599,466
営業利益	264,054	257,656
営業外収益		
受取利息	254	725
受取配当金	1,139	920
受取地代家賃	1,746	1,746
助成金収入	545	357
受取手数料	794	816
その他	1,068	627
営業外収益合計	5,548	5,192
営業外費用		
支払利息	5,918	8,109
債権保全利息	5,953	5,381
その他	672	729
営業外費用合計	12,543	14,220
経常利益	257,058	248,629
特別利益		
受取保険金	※ 3 5,464	※ 3 30,629
固定資産売却益	※ 4 672	—
投資有価証券売却益	—	※ 5 31,935
特別利益合計	6,136	62,565
特別損失		
固定資産除却損	※ 7 0	※ 7 88
固定資産圧縮損	—	※ 6 3,242
情報セキュリティ対策費	※ 9 4,967	※ 9 25,360
特別損失合計	4,967	28,691
税引前当期純利益	258,227	282,502
法人税、住民税及び事業税	91,446	74,945
法人税等調整額	△8,247	707
法人税等合計	83,198	75,652
当期純利益	175,029	206,850

製造原価明細書

		前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,123,245	27.0	1,110,082	24.3
II 労務費	※1	1,061,197	25.4	1,168,873	25.6
III 経費	※2	1,982,105	47.6	2,292,480	50.1
当期総製造費用		4,166,548	100.0	4,571,436	100.0
期首仕掛品棚卸高		97,575		122,155	
合計		4,264,123		4,693,591	
他勘定振替高	※3	18,103		19,197	
期末仕掛品棚卸高		122,155		119,887	
当期製品製造原価		4,123,865		4,554,506	

原価計算の方法

原価計算の方法は、予定原価に基づく個別原価計算制度を採用しております。なお、生じた原価差額については、売上原価及び棚卸資産に配賦しております。

(注) ※1. 引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
賞与引当金繰入額 (千円)	41,368	41,406
退職給付費用 (千円)	14,857	17,245

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
外注加工費 (千円)	1,506,496	1,800,741
消耗品費 (千円)	213,921	242,731
減価償却費 (千円)	97,833	88,065

※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
広告宣伝費 (千円)	14,414	15,887
開発研究費 (千円)	3,285	1,388
その他 (千円)	404	1,921
合計 (千円)	18,103	19,197

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	664,740	268,757	268,757	56,946	2,230,298	2,287,244
当期変動額						
利益準備金の積立				6,034	△6,034	－
剰余金の配当					△60,345	△60,345
当期純利益					175,029	175,029
自己株式の処分		2,009	2,009			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	2,009	2,009	6,034	108,649	114,684
当期末残高	664,740	270,767	270,767	62,980	2,338,948	2,401,928

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△89,945	3,130,797	17,083	17,083	3,147,880
当期変動額					
利益準備金の積立		－			－
剰余金の配当		△60,345			△60,345
当期純利益		175,029			175,029
自己株式の処分	4,090	6,100			6,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,826	△1,826	△1,826
当期変動額合計	4,090	120,784	△1,826	△1,826	118,957
当期末残高	△85,854	3,251,581	15,256	15,256	3,266,838

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	664,740	270,767	270,767	62,980	2,338,948	2,401,928
当期変動額						
利益準備金の積立				7,944	△7,944	—
剰余金の配当					△79,442	△79,442
当期純利益					206,850	206,850
自己株式の処分		1,828	1,828			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	1,828	1,828	7,944	119,462	127,407
当期末残高	664,740	272,596	272,596	70,925	2,458,411	2,529,336

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△85,854	3,251,581	15,256	15,256	3,266,838
当期変動額					
利益準備金の積立		—			—
剰余金の配当		△79,442			△79,442
当期純利益		206,850			206,850
自己株式の処分	4,172	6,000			6,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△15,256	△15,256	△15,256
当期変動額合計	4,172	133,408	△15,256	△15,256	118,151
当期末残高	△81,682	3,384,989	—	—	3,384,989

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	258,227	282,502
減価償却費	156,609	142,101
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,478	△1,333
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,522	0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△1,800
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△12,302	11,748
譲渡制限付株式報酬	6,100	6,025
受取利息及び受取配当金	△1,393	△1,645
支払利息	5,918	8,109
固定資産除却損	0	88
固定資産圧縮損	—	3,242
固定資産売却損益 (△は益)	△672	—
受取保険金	△5,464	△30,629
情報セキュリティ対策費	4,967	25,360
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△31,935
売上債権の増減額 (△は増加)	201,474	△9,130
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△58,487	△38,903
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,442	3,863
その他の資産の増減額 (△は増加)	△6,429	497
その他の負債の増減額 (△は減少)	△19,801	12,510
小計	553,191	380,674
利息及び配当金の受取額	1,338	1,519
利息の支払額	△5,217	△8,276
保険金の受取額	5,464	30,629
情報セキュリティ対策費の支払額	△4,967	△25,360
法人税等の支払額	△64,634	△98,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	485,174	281,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△142,000	△142,000
定期預金の払戻による収入	132,000	142,000
有形固定資産の取得による支出	△92,422	△57,965
有形固定資産の売却による収入	672	—
無形固定資産の取得による支出	△5,979	△4,820
投資有価証券の売却による収入	—	38,817
保険積立金の積立による支出	△17,299	△17,299
敷金・保証金等の増減額 (△は増加)	221	△5,438
貸付けによる支出	△1,880	—
貸付金の回収による収入	1,886	2,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	△124,801	△44,253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△340,000	390,000
長期借入れによる収入	500,000	—
長期借入金の返済による支出	△505,769	△506,262
配当金の支払額	△59,761	△79,791
財務活動によるキャッシュ・フロー	△405,531	△196,053
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△45,158	40,773
現金及び現金同等物の期首残高	478,597	433,439
現金及び現金同等物の期末残高	※1 433,439	※1 474,212

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原材料

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末日現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は、2010年6月29日開催の第39期定時株主総会において、本制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、具体的金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込については引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

当社はサイン製品の製造・販売を主たる事業としており、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。

製品の販売には、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しと、それに付随する製品保証の提供が含まれており、製品の引き渡しと製品保証の提供をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。製品の引き渡しに伴う収益は、製品を顧客の指定する現場へ納品した時点で履行義務が充足するものと判断しておりますが、出荷してから納品されるまでの期間が概ね1～3日以内であることを踏まえ、当社の工場や外注先から出荷した時点で収益を認識しております。当該取引については、顧客との契約に基づき約束された対価から値引き、リベート等を控除した金額で表示しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね4ヵ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

製品保証については、顧客への製品保証の提供を通じて履行義務を充足することから、一定期間にわたり作業の提

供に応じて収益を認識しております。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、過去の実績等を見積もって算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分をしております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	105,809千円	111,044千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づいて企業の分類を行い、繰延税金資産は、将来の課税所得見込額、当事業年度末における将来減算一時差異のスケジューリング等を考慮して、将来減算一時差異が解消されるときに課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産は、決算日において国会等で成立している税率に基づいて、当該資産が実現される年度に適用されると予想される税率を見積り、算定しております。

将来の課税所得については、過去の業績や近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないかなどを勘案し、将来一定水準の課税所得が生じると見込んでいますが、課税所得が生じる時期及び金額は、その時の業績や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、また、業績の悪化等により企業の分類の変更となった場合は、翌期の財務諸表において認識する繰延税金資産や法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
建物	597,493千円	(597,493千円)	547,291千円	(547,291千円)
構築物	47,716千円	(47,716千円)	43,785千円	(43,785千円)
機械及び装置	114,522千円	(114,522千円)	81,031千円	(81,031千円)
車両運搬具	0千円	(0千円)	0千円	(0千円)
土地	1,634,571千円	(1,634,571千円)	1,634,571千円	(1,634,571千円)
計	2,394,302千円	(2,394,302千円)	2,306,679千円	(2,306,679千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
短期借入金	220,000千円	(220,000千円)	370,000千円	(370,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	193,450千円	(193,450千円)	116,780千円	(116,780千円)
長期借入金	133,050千円	(133,050千円)	16,270千円	(16,270千円)
計	546,500千円	(546,500千円)	503,050千円	(503,050千円)

上記のうち()内は工場財団抵当であります。

※2 圧縮記帳額

補助金の受け入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
建物	25,650千円		25,650千円	
構築物	259千円		259千円	
機械及び装置	39,062千円		39,063千円	
車両運搬具	3,199千円		3,199千円	
工具、器具及び備品	－千円		3,242千円	
計	68,171千円		71,413千円	

※3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達と手元資金の流動性確保のため、複数の金融機関と当座貸越契約を締結しており、当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
当座貸越極度額	2,200,000千円		2,200,000千円	
借入実行残高	550,000千円		940,000千円	
差引額	1,650,000千円		1,260,000千円	

※4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
受取手形	145,522千円		75,597千円	
売掛金	1,144,906千円		1,180,847千円	

※5 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
契約負債	10,306千円	8,641千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項（収益認識関係）の「(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃荷造費	313,187千円	365,682千円

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	58,776千円	54,036千円
賞与引当金繰入額	31,805千円	31,768千円
退職給付費用	21,928千円	26,555千円
役員報酬	86,700千円	90,075千円
給料手当	458,862千円	497,099千円

※3 受取保険金

2025年1月28日に当社のサーバーに対する不正アクセスが確認された件について、専門機関による調査費用及びセキュリティ強化のためのコンサルティング費用に係る保険金を、受取保険金として計上しております。

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	672千円	一千円

※5 投資有価証券売却益

投資有価証券売却益は、当社が保有しておりました政策保有株式の発行体による、公開買い付け（TOB）への応募によるものであります。

※6 固定資産圧縮損

固定資産圧縮損は、保険金の受取に伴い固定資産（工具、器具及び備品）から直接減額したものであります。

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0千円	一千円
機械及び装置	0千円	57千円
工具、器具及び備品	0千円	31千円
計	0千円	88千円

※8 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	742千円	2,068千円

※9 情報セキュリティ対策費

2025年1月28日に当社のサーバーに対する不正アクセスが確認された件について、専門機関による調査費用及びセキュリティ強化のためのコンサルティングに係る費用を、情報セキュリティ対策費として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,022,774	—	—	4,022,774
合計	4,022,774	—	—	4,022,774
自己株式				
普通株式	251,205	—	11,424	239,781
合計	251,205	—	11,424	239,781

注) 普通株式の自己株式数の減少数は、譲渡制限付株式報酬の支給に伴う減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,345	16	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	79,442	利益剰余金	21	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,022,774	—	—	4,022,774
合計	4,022,774	—	—	4,022,774
自己株式				
普通株式	239,781	—	11,652	228,129
合計	239,781	—	11,652	228,129

注) 普通株式の自己株式数の減少数は、譲渡制限付株式報酬の支給に伴う減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	79,442	21	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月25日開催の第55期定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,482	利益剰余金	22	2026年3月31日	2026年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	575,439千円	616,212千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△142,000千円	△142,000千円
現金及び現金同等物	433,439千円	474,212千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、中期計画・年度予算に照らして必要な資金を主に金融機関からの借入によって調達しております。資金運用については、一時的な余剰資金は流動性の高い預金等の金融資産で運用し、長期運用は業務上の関係を有する企業等の株式で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金並びに長期貸付金は、取引先又は貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先又は貸付先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売業務管理規程及び会計規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手又は貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、営業債権につきましては、回収不能の事態に備えて取引信用保険契約を締結するなどの対策を実施しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、金融機関からの借入を行うにあたり、調達コストと金融環境を考慮しながら、固定金利・変動金利を適宜組み合わせ、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	28,079	28,079	—
(2) 長期貸付金(*2)	5,650	5,650	△0
資産計	33,730	33,730	△0
長期借入金(*3)	847,657	846,026	△1,631
負債計	847,657	846,026	△1,631

(*1) 現金は注記を省略しており、「現金及び預金」のうち預金、「電子記録債権」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(*2) 長期貸付金には1年内の回収予定分を含んでおります。

(*3) 長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金(*2)	3,197	3,197	△0
資産計	3,197	3,197	△0
長期借入金(*3)	341,394	340,604	△790
負債計	341,394	340,604	△790

(*1) 現金は注記を省略しており、「現金及び預金」のうち預金、「電子記録債権」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(*2) 長期貸付金には1年内の回収予定分を含んでおります。

(*3) 長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	575,439	—	—	—
受取手形、売掛金及 び契約資産	1,290,428	—	—	—
電子記録債権	358,570	—	—	—
長期貸付金	2,249	3,401	—	—
合計	2,226,689	3,401	—	—

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	616,212	—	—	—
受取手形、売掛金及 び契約資産	1,256,445	—	—	—
電子記録債権	401,684	—	—	—
長期貸付金	1,644	1,553	—	—
合計	2,275,987	1,553	—	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	550,000	—	—	—	—	—
長期借入金	506,262	300,118	41,276	—	—	—
合計	1,056,262	300,118	41,276	—	—	—

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	940,000	—	—	—	—	—
長期借入金	300,118	41,276	—	—	—	—
合計	1,240,118	41,276	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	28,079	—	—	28,079
資産計	28,079	—	—	28,079

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	5,650	—	5,650
資産計	—	5,650	—	5,650

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	846,026	—	846,026
負債計	—	846,026	—	846,026

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	3,197	—	3,197
資産計	—	3,197	—	3,197

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	340,604	—	340,604
負債計	—	340,604	—	340,604

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをプライムレート等を指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定し、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	28,079	6,881	21,198
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28,079	6,881	21,198
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		28,079	6,881	21,198

当事業年度 (2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	38,817	31,935	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	38,817	31,935	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度の60%相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	175,909千円	163,607千円
退職給付費用	25,767	32,179
退職給付の支払額	△38,069	△20,431
退職給付引当金の期末残高	163,607	175,356

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	163,607千円	175,356千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,607	175,356
退職給付引当金	163,607	175,356
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	163,607	175,356

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度25,767千円	当事業年度32,179千円
----------------	---------------	---------------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2024年4月1日至 2025年3月31日）11,019千円、当事業年度（自 2025年4月1日至 2026年3月31日）11,621千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
退職給付引当金	51,223	55,061
役員退職慰労引当金	1,365	800
賞与引当金	25,650	26,415
未払役員賞与	368	—
未払従業員賞与	12,477	8,270
未払事業税	5,104	4,869
その他	25,863	26,637
繰延税金資産小計	122,052	122,055
評価性引当額	△10,235	△10,953
繰延税金資産合計	111,817	111,102
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,942	—
資産除去債務	△65	△57
繰延税金負債合計	△6,007	△57
差引：繰延税金資産の純額	105,809	111,044

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない金額	1.0	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	0.7	0.7
評価性引当額の増減	0.7	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.5	△0.3
法人税等の特別控除額	—	△4.5
その他	△0.1	△0.8
税効果会計適用後の法人税の負担率	32.2	26.8

(持分法損益等)

該当する関連会社がないため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

広告看板設置場所の広告物設置掲出契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.45%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,753千円	1,776千円
時の経過による調整額	22千円	22千円
期末残高	1,776千円	1,799千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、サイン製品事業を営んでおり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。なお、当社は、サイン製品事業の単一セグメントであります。

科 目	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
製品売上 (建築関係)	5,603,854千円	6,159,451千円
製品売上 (その他)	150,545千円	147,828千円
材料売上	114,394千円	104,406千円
顧客との契約から生じる収益	5,868,794千円	6,411,686千円
その他の収益	一千円	一千円
外部顧客への売上高	5,868,794千円	6,411,686千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 顧客との契約から生じた債権

(前事業年度 2025年 3 月31日)

期首残高	期末残高
1,850,473千円	1,648,999千円

(当事業年度 2026年 3 月31日)

期首残高	期末残高
1,648,999千円	1,658,130千円

② 契約負債の残高

(前事業年度 2025年3月31日)

期首残高	期末残高
9,486千円	10,306千円

契約負債は、製品の販売に含まれる、製品引き渡しに付随する製品保証の提供という履行義務の対価として顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,254千円であります。契約負債の残高に重要な変動はありません。

また過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(当事業年度 2026年3月31日)

期首残高	期末残高
10,306千円	8,641千円

契約負債は、製品の販売に含まれる、製品引き渡しに付随する製品保証の提供という履行義務の対価として顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,046千円であります。契約負債の残高に重要な変動はありません。

また過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

③ 残存履行義務に配分した取引価格

期間	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年以内	10,046千円	8,618千円
1年超	259千円	23千円
合計	10,306千円	8,641千円

残存履行義務は、製品の販売に含まれる、製品引き渡しに付随する製品保証の提供という履行義務に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、上記のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	863円55銭	892円04銭
1株当たり当期純利益	46円31銭	54円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益（千円）	175,029	206,850
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	175,029	206,850
普通株式の期中平均株式数（株）	3,779,362	3,790,942

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,292,483	3,944	—	3,296,427	2,734,743	55,144	561,683
構築物	392,759	1,400	—	394,159	347,185	4,899	46,974
機械及び装置	1,004,254	12,144	1,700	1,014,698	933,667	45,577	81,031
車両運搬具	81,428	—	—	81,428	81,428	248	0
工具、器具及び備品	160,073	21,744	7,830	173,988	151,343	14,880	22,644
土地	1,680,159	—	—	1,680,159	—	—	1,680,159
建設仮勘定	75,285	26,866	2,464	99,687	—	—	99,687
有形固定資産計	6,686,444	66,098	11,994	6,740,549	4,248,369	120,750	2,492,179
無形固定資産							
ソフトウェア	131,267	3,931	—	135,198	111,425	21,350	23,773
ソフトウェア仮勘定	—	889	—	889	—	—	889
電話加入権	6,649	—	—	6,649	—	—	6,649
無形固定資産計	137,917	4,820	—	142,737	111,425	21,350	31,312

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550,000	940,000	1.115	—
1年以内に返済予定の長期借入金	506,262	300,118	1.256	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	341,394	41,276	1.248	2027年4月～ 2027年6月
合計	1,397,657	1,281,394	—	—

（注）1. 「平均利率」については期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	41,276	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,763	1,092	758	1,666	1,430
賞与引当金	73,173	73,174	73,173	—	73,174
役員退職慰労引当金	4,350	—	1,800	—	2,550

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	4,394
預金	
当座預金	1,502
普通預金	467,576
定期預金	142,000
別段預金	738
小計	611,818
合計	616,212

ロ 電子記録債権

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額（千円）	期日	金額（千円）
杉田エース(株)	66,203	2026年4月	132,126
児玉(株)	25,924	2026年5月	149,721
ラッキー工芸(株)	21,751	2026年6月	75,839
アオイネオン(株)	20,057	2026年7月	42,383
(株)デンシヨク	12,843	2026年8月	1,613
その他	254,903		
合計	401,684	合計	401,684

ハ 受取手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額（千円）	期日	金額（千円）
(株)東洋鋳銅銘板	20,000	2026年4月	42,171
(株)エー・ピー・エス	6,500	2026年5月	22,831
(株)ユーゴー	6,168	2026年6月	5,256
(株)ケンセン	6,000	2026年7月	5,337
(株)石沢工業	4,172		
その他	32,757		
合計	75,597	合計	75,597

ニ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)東洋鋳銅銘板	50,263
杉田エース(株)	24,145
(株)エー・ピー・エス	17,498
ヨシダ宣伝(株)	15,693
(株)フクダサインボード	13,916
その他	1,059,329
合計	1,180,847

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,144,906	6,936,051	6,900,109	1,180,847	85.4	61.2

ホ 商品及び製品

品目	金額（千円）
サイン製品	13,996
LED製品	29,740
合計	43,737

へ 仕掛品

品目	金額（千円）
サイン製品	119,887
合計	119,887

ト 原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
主要材料（ステンレス、スチール他）	209,440
補助材料（ビス、ナット他）	73,463
小計	282,904
貯蔵品	
広告宣伝物	5,397
修繕用部品	2,476
その他	255
小計	8,129
合計	291,033

② 流動負債

買掛金

相手先	金額（千円）
(株)菊浜	61,300
サン美工芸(有)	22,933
(株)安芸ネーム	20,729
(株)シーズン	19,904
(株)日創	19,256
その他	166,327
合計	310,451

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	2,933,672	6,411,686
税引前中間（当期）純利益（千円）	83,727	282,502
中間（当期）純利益（千円）	56,325	206,850
1株当たり中間（当期）純利益（円）	14.87	54.56

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kensoh.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式100株（1単元）以上保有の株主様を対象とし、以下の基準により株主優待品を贈呈いたします。 保有株式数 100株（1単元）以上 クオカード 500円分 保有株式数 1,000株（10単元）以上 クオカード 1,000円分

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日中国財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第55期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月 19 日

株式会社研創

取締役会 御中

暁和監査法人

広島事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田島 崇充

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 晃一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社研創の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

外注先直送売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の主要な事業であるサイン製品の製造は、受注ごとに仕様が異なる個別受注生産という特徴を持ち、会社の強みは顧客からの様々な要求に応じた製品を短期間で生産し納入できることにある。そのためには、自社のみならず、協力会社（以下、「外注先」という。）という存在が不可欠である。一定期間の取引実績があり、会社の品質基準を満たし、かつ、会社が承認した外注先との連携により、高度な品質と短納期が実現される。 製造工程の一部を担う外注取引には、製品の出荷という側面において、自社の工場内から製品を出荷する場合と、製造を委託している外注先から取引先に製品を直接出荷する場合がある。この外注先直送形態の売上は、年により変動はあるが、売上全体の約12%を占めており、取引件数では約16%である。会社が広域から受注を受ける場合は、運送費や納期の問題があることから、自社工場のある広島を中心とした中国地方以外の売上がさらに伸びれば外注先直送取引が増えると考えられる。 外注先直送取引における売上高は、外注先からの製品の出荷時に計上されるが、外注先直送取引は自社が製品の出荷に関与しないので、物品の動きを直接把握することが困難であり、取引の実態がないのに取引を行ったように見せかける架空売上の可能性があり、重要な虚偽表示リスクが高いと考えられることから、売上の実在性について、慎重に検討する必要がある。 また、外注先直送売上は、外注先の出荷情報を適時に入手することができず、売上の期間帰属を誤るリスクがある。 これらのことから、当監査法人は外注先からの直送売上の実在性、期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項として決定した。	当監査法人は、財務諸表における外注先直送売上の実在性、期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・外注先直送売上に関する会計方針及びその適用方法について関連する内部統制を含めて理解するとともに、外注先直送売上の実在性、期間帰属の適切性を確保するために会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・外注先からの製品の出荷の事実を確かめるために、運送会社の送り状との突合及び送り状を基に運送会社の配送状況の確認を実施し、実際に製品が出荷されており取引先に合理的な日数で製品が届けられているかを、監査対象期間を通じて検討した。 ・外注先からの直送取引は、一定期間の取引実績があり、会社の品質基準を満たし、かつ、会社が承認した外注先以外の取引先とは実施されない。そのため、通常は多くないと考えられる新規の外注先直送売上がないかを調査し、新規の外注先直送売上がある場合には、直送売上の実在性を検討した。 ・前期と比較して著しく取引量が増加している外注先直送売上は、特定の外注先を利用した取引の実態のない架空売上である可能性がある。そのため、前期と比較して著しく取引量が増加している外注先がないか調査し、該当する外注先がある場合には、直送売上の実在性を検討した。 ・外注先直送売上の取引先に対して残高確認を実施し、差異があればその内容について証憑等で問題がないかを検討した。 ・当期における最終出荷日に計上された外注先直送売上について、運送会社の発行する送り状の日付と会計伝票の日付を突合して売上の計上日の妥当性を検討することにより、売上の先行計上がないかを検討した。 ・外注先直送売上に対応する外注費が計上されていることを確かめることにより、当該直送売上が実在し適切な会計期間に認識されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社研創の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社研創が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。